

三井文庫の再建過程について

松 本 四 郎

一

大正七年（一九一八）に駿河町の三井本館から戸越の三井家別邸内に移つて設立された三井文庫が、太平洋戦争の敗戦をはさんで、財団法人となつて再出発するため、新井薬師に移ることになったのは昭和四〇年（一九六五）のことである。戸越から新井薬師への三井文庫の引っ越しは、昭和四〇年の九月に行われた。当日の朝は雨であつたが、岩崎宏之、田中康雄両氏とも相談しながら、迷つた末に予定どおりに作業を開始した。すぐに雨はあがつて晴れるだろうとの予測はあつたが、湿気の多い状況はそう変わらないので、古文書類の多い引っ越しに適していたとは到底いえなかつた。後刻、中井信彦氏から無理に強行すべきでなかつた、と叱責まがいの注意を受けたことも記憶している。それでも、雨は昼ころまでにはあがり、作業は予定どおりに進行し、古文書類の書架への収納もすんで、名実ともに新しい三井文庫が発足することになったのである。

こうした引っ越しの强行は、昭和二四年（一九四九）に戸越の土地建物を文部省に売却していらい、そこに設立された文部省史料館での間借り生活を一日でも早く切り上げて、新しい文庫に移りたいという意識が強かつたことはいうま

でもないが、それも新しい文庫の誕生が必ずしも周囲から歓迎されていたわけでなかつことともかかわって、だからこそ新しい文庫での仕事を一日でも早く始めたかったという意識がかなり強くあつたのかも知れない。

周囲からあまり歓迎されていたわけがないという事情の一端は、田口純氏の「三井文庫が終戦後財團法人組織に變つて再発足するに至る迄の主な経緯について」という「三井文庫論叢」二〇号に収載されている文章のなかにも窺える。それは三井側が文部省に寄託中の三井家文書の返還を要請したときの対応のなかにある。文部省側は寄託されていた三井家文書の返還などまったく念頭になかったといつてもいい。この点については田口氏の文章に譲つて、今はふれることをさせたい。問題はここでいう文部省側というのが、担当の事務官だけでなく、むしろ文部省史料館は自分たちが設立したんだと自負していた歴史家の評議員の方々、特に日本近世史の研究者たちなども、大方は返還など予測していなかつたことは確かである。文部省史料館が三井家から敷地や建物、そして古文書類を目玉的なものとして設立されたといつてもよいほどであった。その一例として、これまで三井文庫に勤務していた山口栄蔵氏が昭和二六年（一九五二）四月に設立された時点では、史料館内でも数少ない正規の文部事務官研究職として遇されていたということをあげることもできよう。要するに文部省側は寄託とはいつても、永久寄託といった性格のものと当初から受け止めていたのである。

三井家文書に関しては、こうした認識が一般的にあつたところに、昭和三五年（一九六〇）ころに三井側から文部省へ返還要請があつたから愕然としたことはいうまでもない。文部省側だけでなく、歴史家たち、とくに史料館の評議員を含めた近世史家たちの反応は日の目を見るより明らかで、厳しい態度になつていつたのである。文部省側と三井家側の代表者で史料の返還に関する覚書の交換がされた昭和三九年（一九六四）六月より以前、多分、昭和三七年（一九六二）一月ころ山口栄蔵氏は退官しているから、その時点で山口氏の机も三井文庫時代から使用してきた部屋から玄関脇

の部屋の片隅に移動させられたのである。こうしたところにも当時の厳しい対応を窺うことができる。

筆者が三井文庫に入ることになったのは、昭和三八年（一九六三）五月であった。前年末に中井信彦氏を通して文庫に来ないかとの勧誘があった。その後、勤務していた都立大学での日黒区史編纂室の事業が終了してしまったので、とりあえず文庫に入れようという配慮をしてもらつたことだつたと記憶している。三井文庫に入ったとはいっても、史料館の玄関脇の部屋の片隅で山口氏と机一つを共有しながら、文庫移転の準備作業をする、という名目で勤務することになったのだが、特に日常的な業務があつたわけでない。

三井家文書の返還問題に関しては、文部省側と三井家側との寄託についての理解のしかたの違いがあつたというだけでなく、文部省史料館の評議員たち、とくに近世史家たちの間に、もっと根深い戦前の三井文庫に対する不信感とでもいつてよい感情があつたのではないかと推察している。つまり三井家側に古文書を返還すれば、戦前と同じように閲覧などが不可能になるという懸念であつた。もちろん三井家はともかくとしても、三井文庫を再建しようとしていた三井グループ側は、具体的にはこんなことを考えていたわけではないが、研究者たちの懸念はまんざら根拠のないことではなかつたのである。こうした懸念があつたからこそ、文部省側も返還に合意したさいの条件の一つに、三井側の負担で、主要な三井家文書をマイクロフィルム化して史料館に残すことを求めたのである。この費用は、三井家文書のこれまでの保管料といった名義であった。また返還が確定したころから、史料館にあるうちにできるだけ写真撮影しておこうと、いう雰囲気が研究者のなかにもあつて、津田秀夫氏や安岡重明氏などが入れ替わりたちかわりに史料館に来ていて、その対応に追われたこともあつたほどである。

この三井家文書の返還については、文部省や関係する研究者たちのところで問題にされていただけでなく、学界レベルでも討議されていたのである。昭和三八年（一九六三）夏に第二回近世史サマーセミナーが東京の高尾山薬王院で開

催されたさいに、「研究体制の問題」について報告、討議されているのである。

第二回近世史サマーセミナーでは、総括テーマの「近世本百姓—その成立から解体まで」で佐々木潤之介、北島万次、青木美智男氏が、また「幕藩体制社会をどう考えるか」というテーマで永原慶一、中村政則氏が、そして「研究体制について」では山口徹、伊藤忠士氏が報告し、全員で討議している。この「研究体制について」の報告と討議の様子について、『歴史評論』一六〇号で道重哲男氏は次のよう記している。

第4日の研究体制の問題については、(1)、歴史研究の直面している問題として、教育・文化に関する国家統制やA・F財団問題に対して、歴史研究を通じていかに対決するか、の問題と歴史研究と国民との結合の結節点としての教科書問題がとりあげられ、ついで、(2)、近世史の意義に及び、日本史全体のなかで、近世史をいかに位置づけるかと問われ、(3)、共同研究体制の問題で結ばれた。すなわち歴史研究の孤立分散化の傾向のなかで、歴史研究の方向と有効な組織のあり方は何かと問われ、さらに実践的課題の把握の不十分さを指摘して、いかにして国民に応えるかの問題を課題として提出した。

ここで指摘されたいくつかの問題は、現在の良心的歴史研究者にとって、当面の、もつとも重要な、そしてさけて通ることのできない実践的な課題である。それだけに、提起されたすべての問題について、多くの積極的意見がだされ、かわされたのは当然であった。とくに討議の過程でだされた三井文庫返還問題は大きな反響をよんだのであつた。

この研究体制での、主な問題は、前年夏の第一回の近世史サマーセミナーでの安丸良夫氏のライシャワーなどの近代化論についての報告を引き継いで、当時問題になっていたA・F財団問題、つまりフォード財団などが京都大学の東南アジア研究センターへ研究資金を提供することの可否をめぐってである。もう一つが、家永三郎氏の提起した教科書検定訴訟についてである。いずれも歴史学研究者が直面していた現代的な課題であったといえるが、どちらも日本近世史

に固有の問題ではなかつた。この討議の過程で出されたという「三井文庫返還問題」というのは、三井家文書が三井側に返還されることによつて、再び史料が非公開になつてしまふことを懸念しての討議であつたが、これは単に三井家文書の利用が制限されてしまう恐れというよりは、戦後の歴史研究、とくに近世史研究が、戦前と違つて史料が公開され、誰でもが利用できるようになったことによつて大きく発展したという評価を前提に、近世史研究の体制を守つていく必要があると参加者が考えていたからであろう。こうした意味では、三井家文書の返還問題は翌年以後の日本史史料センター設置で紛糾した「史料の保存、利用、公開」に関する問題の前触れといった受け止め方もできるほどであつた。

二

なぜ三井家の文書が返還されると、学界の人々は非公開的な扱いになると懸念したのだろうか。戦前の三井文庫が、史料を非公開とし、所員の研究発表も不可能だつたという実績から来たのである。もちろん過去には文書を外部に公開したこともある。戦前の三井文庫に勤務していた遠藤佐々喜氏のメモによると、「特別ノ許可」をえて外部に提供した先例があり、としてその外部を「大阪市史編纂掛、京都帝大、滝本博士個人、宮内省臨時帝室編修局、島根県史編纂掛、堺市史編纂部、東京帝大地震学教室、外国雑誌「アジア」、伊勢神宮司廳、清水組、大蔵省文庫」としている。このリストで見るかぎり、個人的な史料の閲覧などは『日本経済叢書』の編纂者である滝本誠一氏を除くと全くなされていないし、大阪市史編纂掛への史料の提供というのも、幸田成友氏の「大阪市史の編纂について」(『幸田成友著作集』第七巻)によると、「もと高麗橋の三井店にあつた御触帳」で、同書の第三、第四上下の三冊に収められているものである。当初、大阪市史の町触関係は第三、第四の二冊分の予定すでに印刷に着手していたが、その時点で幸田氏は三

井家文書のなかに良質の御触帳があることを知り、急速これまでの作業をやり直すことになり、結局のところ一冊分余計になつてしまつたと記している。現在にいたるまで評価の高い大阪市史の町触集が、印刷の過程で追加補正によつて出来たもので、必ずしも計画的に編纂されたものではないことを知るのである。こうした点からも、当時の三井家編纂室の所蔵史料についてはほとんど外部に知られていなかつたことを示しているともいえよう。

三井家文書の閲覧が難しかつただけでなく、稿本『三井家史料』の取り扱われ方にも、非公開の原則が貫かれていたのである。この史料集は、三井家編纂室で明治四二年（一九〇九）に全八四冊が印刷され、ごく一部の関係者だけに配付されていたが、三井家内部以外にはほとんどその存在すら知らされず、これを利用しての研究も全くなされていなかつたのである。ところが戦後の財閥解体の過程で、三井家のなかから何部かが流出することになつたのであるが、極めて高価なために特定の大学でしか入手出来なかつたと聞いている。仄聞するところによると、入手したのは東京大学経済学部や一橋大学付属図書館などであるが、この貴重な史料集をもとに土屋喬雄氏が、東京大学経済学部の「経済学論集」に「徳川時代における三井家経営史」といった論文を発表し、後にこれらをまとめて『日本資本主義の経営史的研究』（みすず書房一九五四年）といった著書を刊行して注目されたほどである。

戦後になつてから史料の閲覧も可能になり、研究も自由に進められたかというと、これも若干の保留がつくのである。

確かに三井家文書を使っての近世史の研究が進められるようになつた。中田易直氏の「天和年間新旧商人層の抗争——商業史上における上昇期三井の役割」という論文が「日本歴史」七一号に掲載され、学界の注目を浴びたりしたし、また中井信彦氏が「町人請負新田の性格と機能——旧大和川筋棉作新田の場合」という論文（『史学』一二四一四）を発表して、近世史研究者の間で高く評価されていた。しかし、中田氏は文部省の人文科学研究所の史料館担当者であつたし、中井氏は山口氏と同じく昭和一四年（一九三九）から三井文庫に勤務していた、いずれも内部の関係者なのである。さらに

史料館で当時臨時筆生であった大石慎三郎氏の大宝前新田に関する研究や同じ立場であった吉永昭氏の伊勢商人富山家についての研究をあげることができる。ここで使用されている史料は三井文庫の収集文書群に入っていたのであって、すでに史料館の所蔵になつており、史料館の文書所在目録にも収録されていたものである。

このように、史料館の関係者たちによつて三井家に関する歴史研究も徐々に進められていたが、それでも一般的にはまだ今日考えられているように開放されていたとはいえないなかつた。かつてある近世史研究者から、東京大学の大学院生（旧制）当時の昭和二〇年代の前半の時期に、論文作成のために三井家文書の閲覧を要望したところ、関係者との面接の結果、懸念に断られたということを聞いたことがある。

このようにごく一部の史料は外部に公刊されたこともあり、戦後の財閥解体以後に三井に関する研究も前進したところもあるが、これは限られた研究者であつて、だれでもが史料を利用し、論文を発表することができる状況ではなかつたのである。

改めて指摘しておきたいことは、三井文庫に勤務していた研究者たちは三井家文書を使って自由に論文を発表できる状況ではなかつたことである。かつて三井家編纂室、及び三井文庫の編纂員（嘱託）、或いは同族会事務局職員として勤務していたのは、『三井文庫—沿革と利用の手引き』（昭和六三年）によると、柴謙太郎、齊藤隆三、遠藤佐々喜、沢田章の名があつている。三井文庫での仕事は、柴氏が大元方史、齊藤氏は呉服事業史、遠藤氏は両替事業史、沢田氏は編纂室分室（井上馨伝記編纂）から齊藤氏の退職後に呉服事業史の編纂に従事していたのである。ほかにも三井家史を松本勘太郎氏が担当していたようである。

柴謙太郎氏は、中世社会経済史の専門家でもあつたのである。社会経済史学会編の『社会経済史学の発達』（岩波書店、昭和一九年）の商業史（上代、中世）の項で、執筆者の豊田武氏は渡辺世祐、奥野高広氏などの撰稿及び撰稿令に

関する見解に対し、柴謙太郎氏はしばしば長文の批判論文を「史学雑誌」に発表し、小葉田淳氏も柴氏説にたつて論争が繰り広げられたことを紹介している。柴氏はまた、「経済史研究」に「投銀とは何、海上貸付か、コンメンタ投資か」（四五一四七）、「日欧文投銀証文の研究」（一七一、一）といった論文も発表している。このように論争好きな柴氏の長文の論文は、いずれも三井文庫での業務とは重ならないテーマであることに気づかされる。三井文庫の仕事とやや関係するとすれば、明治維新期の会計基立金についての研究を批判する論文（経済史研究一六一、二）であろうが、これも直接的に三井家文書を使ってのものではない。大元方史の編纂事業とはいずれも関わらない分野で、柴氏の研究活動が続けられていたのである。

遠藤佐々喜氏の研究活動は、「社会経済史学」の創刊直後からの有力メンバーとして、論文などを数多く執筆しているが、そこに収録された論文の題目をみると、幕末の幣制改革と金貨溢出、米相場の計算、旧貨幣と新貨幣との換算法、徒党告訴懸賞高札と囁託札、明治初年銀行発生史、丁銀の新研究など、多方面にわたっている。こうしたテーマから窺えるように、その学風も前出の『社会経済史学の発展』の商業史（近世）の項で、宮本又次氏が遠藤氏の「算盤米歴考」（史学一〇一）、「算盤米歴考補遺」（史学一五一）にふれ、「實物に即した克明な考証」と評価しているところに、その真骨頂が窺えるのである。

ここで注目したいのは、遠藤氏の「幕府の公金為替にかかる御為替組の成立について」（社会経済史学四一六）の論文で、三井家文書のなかにある御為替組の根本史料を使わずに、自ら収集した外部史料（旧幕引継書など）を引用して論じている点である。三井家文書を使わない理由として、遠藤氏は「これを外部に発表するに就いては、事情の許さざるものもある」と述べているように制約があつたからである。外部発表を禁止されていたなかで、両替事業史を担当していた遠藤氏にとってなしえたことの一つは、三井高維編著の『校注両替年代記原編』と『新稿両替年代記闕鑑』

二冊（岩波書店）に積極的に参画することではなかつたろうか。同書のなかで注目された江戸や大坂の金銀銭相場表が、実は三井両替事業史から提供されていることや、同書表紙裏の図案にまで遠藤氏の手が及んでいること、或いは遠藤氏の手による同書の朱筆訂正本が残されていることなど、遠藤氏と同書の関わりの深さを物語つてゐるようだ。

遠藤氏は、柴氏と異なり三井文庫の業務と非常に強い関連性をもつた論文などを数多く発表しているが、ついに三井家文書を使っての発表ができなかつたことを指摘することができよう。

次の澤田章氏の場合、柴氏や遠藤氏とは違つて、三井家編纂分室での井上馨侯の伝記『編纂会時代』（明治四四年、一九一〇年、一九一六年、一九一六）の成果を『明治財政の基礎的研究』（昭和九年、一九三四）に結実させて公刊している。また三井文庫の呉服事業史の編纂に従事していた時期（大正六年、一九一七—昭和八年、一九三三）の成果として『西陣織屋仲間の研究』（昭和七年、一九三二）という研究書を世に送つてゐるのである。その学風は、未発掘の根本史料を縦横に駆使しての実証主義にあるといつてもよいだろうが、維新期の財政や織物仲間などの流通過程に関心を示すなど、取り上げたテーマが戦後の学界にも通用する先見性を読み取ることができるのである。

とはいへ、澤田氏が柴氏や遠藤氏と違つて、三井家編纂分室や三井文庫での仕事を外部に公刊できたことは、特別に許可があつてのこととは到底思えないのである。遠藤佐々喜氏も記述しているように外部への発表が禁じられていた状況のなかで、澤田氏として出来たことは、『明治財政の基礎的研究』と『西陣織物仲間の研究』の両書で、出典を記した注記は史料名のみに止め、その所蔵者はついに明示しえなかつた点である。前者の史料のほとんどが三井家編纂分室時代に収集された大蔵省文庫旧蔵史料であること、また後者は三井の京上之店にあつた撰糸仲買仲間の史料など三井文庫所蔵の史料であることが、嶋田早苗氏によつて紹介されているとおりである（三井文庫論叢二号）。

来ないので自分でも痒いところに手が届かないの、従て甚だ不完全な述べ方である」（社会経済史学四一六）と屈折した表現をしているように、たとえ出所を明示していないとも、両著の公刊に踏み切ったことは、鳴田氏も指摘しているように、かなりの「決意」があつてのことだつたろう。とはいって、澤田氏は『明治財政の基礎的研究』が公刊された直後の昭和九年（一九三四）の年末に死去されているので、その「決意」のほどを知ることはできなかつたが。

もつとも、こうした三井文庫での史料の公開、利用の閉鎖的な状況は、戦前においては特別なものではない。同じ財閥系の岩崎家や住友家の場合でも、ほぼ同じようなものであつたし、旧大名家の家史編纂室などの場合もそう変わりのない対応をしていたことは間違いない。旧財閥系、或いは旧大名系で一般的に見られた内部史料の外部への非公開といった対応はどこにも共通しているのであつて、とくに三井家だけが問題ではなかつたので、その対応を一談に否とするには当たらないと思う。

ところが、太平洋戦争の敗戦後で財閥解体という事態に直面して、三井家文書も文部省史料館への寄託となり、曲がりなりにも研究者への史料の公開、利用の道がつきはじめたばかりのところに、再び三井家文書が返還されることになれば、文書は非公開の方向に歩みはじめるのではないか、といった懸念を多くの近世史研究者たちがもつたことはあり得ることなのである。

三

三井文庫の再建がグループ各社の間で検討され、文部省側との交渉が進められていった間に、その推移を見ながら移転の準備が進められていった。今手もとに当時の記録が見当たらなかったために年月の前後については正確ではないが、記

憶しているかぎりのことを記しておこう。移転準備の第一は、返還を受ける文書類の点検であった。点検の過程で虫害を受けた文書類が見つかったので、玄関前に出て一枚一枚めくつて除去したことを覚えている。第二に、文部省史料館へ残すマイクロフィルム撮影のための作業もあったが、これは考えていたほどの作業量にはならなかつたようだ。やはり三井家文書のマイクロフィルム化というのは、容易なことではないということを教えてくれたようだ。

第三に、三井文庫旧蔵の参考図書を文部省史料館との間で折半分割する仕事であったが、これは気をつかつた。この参考図書の折半分割について、かつて「史料館と三井文庫」（『史料館の歩み四十年』平成三年）というタイトルで執筆したものもあるが、折半分割という基本方針が決まってからは、図書目録によつて分割する作業を所三男氏（史料館）と中井信彦氏（三井文庫）が行い、実際に書庫内で分けていく作業を原島陽一氏（史料館）と松本（三井文庫）が担当したのである。所、中井両氏の考へで、史料館が日本史関係の基本史料、地方史誌類に、文庫側が都市や経済・商業関係といった分け方が大まかにあつたのではないかと思う。

この頃になると、嶋田早苗氏、田中康雄氏、次いで岩崎宏之氏の順で文庫に入つてきていた。また三井本館に置かれることになつた事務局の体制も整えられ、新しい文庫への移転準備も本格化していく。そのために新井薬師に建築中の文庫を見にいつたさいに注文を出したり、書庫のなかに何をどこへ並べるのかといったことも検討していく。工事現場に行つたのはもう建物が殆ど出来上がつていたが、今の事務局がある玄関左側の部屋は、この時点では荷解き室になつていたのが始めてわかつたりした。この荷解き室はなんとかやめてもらつて閲覧室（のち作業室に変更）にあてることにした。また文庫で仕事をしていくために必要な施設、たとえば湯沸かし室などを書庫内にくいこむ形で設置してもらつたりしたのも、この時のことである。それにしても設計図や工事現場を見ての感じは、この建物が文書史料の所蔵場所＝書庫中心に考えられていたという印象が強かつた。第一回三井文庫再建会議で出ていたように、当初の構想は

「書庫、事務室、消毒室」 中心であつて、研究調査業務を念頭においていたとはいえないようだ。それはともかくとして、書庫図面をみながら文書などの配置案をつくり、それと見合つ引つ越しの具体的な段取りを考えていった。史料館の玄関脇の部屋も山口さんと二人だけで過ごしていた時とは違つて、活気のある職場になつていつた。

新井薬師への史料の引っ越しが終わつた後、書庫内の整理などが行われて、翌昭和四一年二月から閲覧業務を開始した。これまで史料の公開などをしたことがなかつた実績の割りには、移転後はほとんど間を置かないで閲覧業務を始めたということになる。こうなつた事情の一つには、三井文庫の「寄付行為」という、いわば大学にとつての学則、会社でいえば定款に当たる規定のなかに、文書の一般公開をはつきりとつたつていて以上、当然といった雰囲氣があつた、ということにならう。

このように三井文庫の「寄付行為」に資料の一般公開が明記された事情については詳らかでないが、三井文庫が財団法人として文部省の認可を得なければならなかつたという点も影響があつたろう。昭和四〇年（一九六五）四月二〇日に三井文庫の設立認可申請を文部省に出しているが、設立認可は五月一四日という短期間で済んでいる。明らかに事前の了解がすでに行われていたといえる。三井側としても、この時点でとくに文書の一般公開に反対する時勢でもないし、返還についてこれまでの経緯を踏まえて、「寄付行為」のなかに資料の公開が明記されたのではないだろうか。

資料や図書の一般公開に踏み切つたあとで、専任研究員を中心とする研究成果の発表をする場としての三井文庫論叢が一年後に発刊している。この論叢の刊行がやがて三井事業史や基本的資料の編纂、刊行に結びついていくということは当初から構想されていたものである。もつとも三井側はこうした研究部門の活動を当初から想定していたわけではなかつただけに、実際に資料の公開・研究活動という方向を確定していくうえで、主任研究員に就任していた中井信彦氏の存在は大きかつたといえる。資料の公開にしても、研究成果の発表にしても、具体的にどこまで広げるのか、論叢の

発行準備などは、中井氏を中心にして繰り返し議論をした経緯を記憶している。中井氏は再建の過程について、あまり多くを語らなかつたが、実質的に近世史研究者を含めての文部省側の風当たりを一人で受け止めていたといえるだけに、これまでの三井文庫とちがつて、史料の公開、研究成果の刊行をやることは当然という気持ちは強かつたといえよう。移転してからの三井文庫に対する研究者たちの反応も、こうした実績を評価して好意的になつていつたといえよう。その二、三は、論叢の二〇号に掲載されている各氏の三井文庫に対する評価のなかに窺うことができるようと思ふ。

また三井文庫だけでなく、三菱や住友などの旧財閥系統の資料館などを含めて、企業との資料館は戦前とは比べものにならないくらい、資料公開が一般化しているといつてよい。三井文庫の再建時の資料の公開、研究成果の公表といった姿勢は、これら企業資料館のモデルとして貴重な役割を果していったといつてよいかも知れない。

それにしても、論叢二号の中井氏の文章にもあるように、資料、図書の一般公開と関わって、分類目録の作成などが当初は必ずしも重視されていなかつたことも認めなければならぬだろう。もちろん分類目録の作成が業務から切り離されたことはないし、検討はされていたとはいえるが、どちらかというと論叢の執筆や事業史の刊行といった研究発表の充実を強く意識していたことは間違いない。その後徐々に分類目録の刊行などで成果をあげているが、こうした文庫独自の史料研究などはもつと重点をおいてよいといった点を指摘しながら、新しい三井文庫の設立時に関するこの一文を終えることとしたい。